

デンパーク 冬の催し

デンパーク・ブライダルフェア

と き▶12月25日(土)
 ところ▶花の大温室フローラルプレイス・ハイビジョンシアター
 内 容▶模擬人前式・相談会
 ※相談会に参加の10組20人は無料で入園できます。(先着順)
 申し込み・問い合わせ▶電話でデンパークへ

デンパーク企画展示会「キルトで綴る早春の便り」

ぬくもりあふれるキルト作品100点を展示します。
 と き▶来年1月2日(日)～16日(日)
 ところ▶デンパーク館展示ルーム

問い合わせ▶デンパーク (☎92)7111)

新春イベント

デンパークでは、来年1月2日(日)から4日(火)まで、新春イベントを開催します。

※3日(月)は臨時開園します。

【新春イベント内容】

- ★1月2日(日)
 - ◆甘酒のふるまい 午前9時～正午
 - ※なくなり次第終了します。
 - ◆三河万歳の初舞 ①午後1時 ②午後3時
 - ◆新春大抽せん会 (～4日)午前10時～午後4時30分
 - ※園内で3000円分の買い物をするると1回抽せんできます。
- ★1月3日(月)
 - ◆「ヴィオラ」アンサンブルコンサート
 - ①午後1時 ②午後3時
- ★1月4日(火)
 - ◆転輪太鼓 ①午前11時 ②午後1時 ③午後3時

講座・教室

ところ▶デンパーククラブハウス 問い合わせ▶同クラブハウス (☎92)7112)

クリスマスクッキー教室

と き▶12月18日(土)・19日(日)・23日(木)・24日(金)・25日(土)
 ①午後1時30分 ②午後3時 ③午後4時30分
 定 員▶各50人(先着順)
 参加費▶500円(入園料別途)
 申し込み▶当日午前9時から同クラブハウスへ(電話受け付け不可)

銀粘土細工教室

銀粘土でオリジナルのアクセサリを作ませんか。
 と き▶12月23日(木)午前10時～午後7時30分
 講 師▶近藤祐子氏
 定 員▶60人(先着順)
 参加費▶1700円(入園料別途)
 対 象▶中学生以上(小学生以下は保護者同伴で参加可)
 申し込み▶当日午前9時から同クラブハウスへ(電話受け付け不可)

寄せ植え講座

ペットボトルを使ったリサイクルコンテナを作ります。
 と き▶1月15日(土)午前10時(約2時間)
 講 師▶石川浩恵氏
 定 員▶32人(先着順)
 参加費▶3000円(入園料別途)
 申し込み▶12月18日(土)午前9時から電話で同クラブハウスへ

デンパークフォトスポット撮影ツアー

クリスマスイルミネーションの撮り方を学びます。
 初心者でも気軽に参加できます。
 と き▶12月25日(土)午後4時～6時
 講 師▶鶴田郁夫氏
 定 員▶25組(先着順)
 参加費▶1000円(入園料・写真現像代別途、夜間撮影用レンズ付きフィルム代含む)
 その他▶レンズ付きフィルム、コンパクトカメラ、一眼レフ、カメラ付き携帯電話、デジタルカメラ持ち込み可(パソコンを使用するのプリント指導はしません)
 申し込み▶当日午前9時から同クラブハウスへ(電話受け付け不可)

もちつき

お正月はデンパークでもちつきをしませんか。
 と き▶1月2日(日)午前10時30分～
 定 員▶500人(先着順)
 参加費▶無料(入園料別途)

五平もち作り教室

簡単でおいしい五平もちを作ろう。
 と き▶1月3日(月)・4日(火)午前10時30分から随時
 定 員▶各100人(先着順)
 参加費▶1本150円(入園料別途)
 申し込み▶当日午前9時から同クラブハウスへ(電話受け付け不可)

目的
 食料、農業及び交流のあり方について基本理念を定め、市民、農業者、事業者、農業団体及び市の役割・責務を明らかにします。そして、農業が支える市民の安全安心な暮らしづくりを総合的かつ計画的に推進し、持続的に発展する地域社会の実現を目指します。

制定の必要性
 安城市の農業は、広大な大地と豊かな自然に恵まれ、多くの人々の努力により日本デンマークといわれるまでに発展してきました。しかし、近年、産業の発展に伴い物質的に豊かになる一方で、農地などが減少し、地域内の農畜産物を消費する機会も減少しています。

市は、市民の皆さんが、安全安心な生活環境で豊かな暮らしづくりを推進できるように、都市と農村の調和した社会の実現を目指して、「安城市農業基本条例」づくりを進めています。
 このたび、この条例案がまとまりましたのでお知らせします。そして、この案に対して、パブリックコメント制度により、市民の皆さんからご意見を募集します。

ご意見を募集します

条例(案)の閲覧

と き▶12月15日(木)～来年1月14日(金)の午前8時30分～午後5時15分(市役所は、土・日曜日、祝日、年末年始を除く。中央及び地区公民館は、月曜日、祝日の翌日、年末年始を除く)
 と ころ▶農務課、市政情報コーナー、中央及び地区公民館
 ※市ホームページにも全文掲載しています。
 提出方法▶住所・氏名・条例名を明記のうえ、下記の方法で、意見を提出してください
 募集期間▶12月15日(木)～来年1月14日(金)

提出方法	提 出 先
持参	農務課
郵送	〒446-8501 安城市桜町18-23 安城市役所農務課あて
ファクス	<76>1112
Eメール	nomu@city.anjo.aichi.jp

※電話による意見の提出は、内容を正確に記録することができないため受け付けできません。



安城市農業基本条例(案)へのご意見を募集します

安城市農業基本条例(案)におけるそれぞれの役割・責務